

NEWS RELEASE

千葉興業銀行

2023年9月13日

令和5年台風第13号による被災者のみなさまに対する **災害復旧支援資金「頑張ろう！千葉」の取扱開始**

令和5年台風第13号により被害を受けられたみなさまに対しまして、心からお見舞い申し上げます。
株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、2023年9月13日（水）より、被害を受けられた事業者のみなさまの災害復旧に役立てていただくため、下記のとおり、**令和5年台風第13号による災害復旧に伴う事業資金**を、**災害復旧支援資金「頑張ろう！千葉」**の融資対象に追加しますのでお知らせいたします。

記

災害復旧支援資金「頑張ろう！千葉」の商品概要

項目	概要
融資対象者 (追加)	令和5年台風第13号により被災した、当行営業エリア内に事業基盤を有する法人または個人事業者
融資限度額	運転資金 30 百万円 設備資金 50 百万円
資金使途	災害復旧に伴う事業資金（運転・設備）
融資期間	運転5年以内、設備5年以内
貸付形式	証書貸付、手形貸付
返済方法	元金均等分割返済
貸付利率	当行所定金利（変動金利）
担保	原則不要
保証人	原則不要 ※ただし経営者保証ガイドライン三要件を未充足の場合、保証をお願いする場合があります。
必要書類	罹災状況の確認できる資料等 ※罹災証明書、現地確認、写真、その他ヒアリング等により被災状況が客観的に判断できれば、本商品の対象となります。
取扱期間	2023年9月13日（水）～ 2024年9月30日（月）
その他	お客様の罹災状況に応じて、条件面についてご相談を承ります。

※上記商品のほか、千葉県信用保証協会付融資の「災害関係保証」や千葉県制度融資の「セーフティネット資金（市町村認定・災害認定保証）」等も取り揃えております。

※当行所定の審査の結果、ご希望に添えかねる場合もございますので、予めご了承ください。

※その他詳細につきましては、各支店窓口までお問い合わせください。

以上